

# 救急救命講習会を実施

— 応急手当に関する正しい知識を身につけるため —

平成27年7月7日（火）に静岡市消防局の応急手当指導員を迎え、救急救命講習会を開催しました。参加職員は人形や自動体外式除細動器（AED）を用いて、心肺蘇生法（CPR）の実技指導を受けました。

講習会には、静岡国道事務所、静岡河川事務所、静岡営繕事務所、清水港湾事務所の4事務所より26名の職員が参加しました。



## 心肺蘇生法（CPR）の実技講習

